

仕 様 書

環境政策局適正処理施設部施設管理課
(担当 高内、上田 電話 222-3964)

件 名	令和8年度京都市西部圧縮梱包施設浄化槽保守管理業務委託
委託期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
契約条件	<p>1 総則</p> <p>(1) 本仕様書は、京都市（以下「甲」という。）が、京都市西部圧縮梱包施設の浄化槽保守管理業務を受託人（以下「乙」という。）に委託する際に必要な事項を定めるものである。</p> <p>(2) 乙は、本業務の履行にあたっては、京都市契約事務規則、関係法令を遵守するとともに、本仕様書に基づき誠実に行うこと。なお、本仕様書に記載のない事項及び疑義が生じた場合は、甲乙協議し、別途定める。</p> <p>(3) 乙が、その履行に関し本仕様書に従わないときは、業務の全部または一部の中止を命ずることがある。なお、この場合に乙に損害を生じることがあっても、甲は一切その責任を負わない。</p> <p>(4) 業務の実施にあたり、施設に破損等が生じた場合は、乙の責任において賠償すること。ただし、甲の責めに帰すべき理由により生じたものについては、この限りではない。</p> <p>2 履行場所 京都市西京区大枝沓掛町26番地 地内 京都市西部圧縮梱包施設</p> <p>3 委託する浄化槽 1基（別紙1）</p> <p>4 委託業務内容</p> <p>(1) 保守点検</p> <p>ア 環境省関係浄化槽法施行規則第2条に定める保守点検の技術上の基準に基づき実施すること。なお、薬品の補充を行うこと。</p> <p>イ 実施回数は、環境省関係浄化槽法施行規則第6条第2項に基づき、4回とする。実施月は、6月、9月、12月、3月とする。</p> <p>(2) 清掃</p> <p>ア 環境省関係浄化槽法施行規則第3条に定める清掃の技術上の基準に基づき実施すること。</p> <p>イ 実施回数は、浄化槽法第10条第1項に基づき、1回とする。実施月は3月とする。</p> <p>(3) 臨時点検</p> <p>浄化槽の運用中に不具合が認められた場合は、環境政策局適正処理施設部施設管理課に所属する担当職員（以下「監督職員」という。）からの連絡を受けて速やかに点検を行うこと。</p>

- (4) 点検、清掃に用いる機材及び薬品については、乙が負担するものとする。
- (5) 点検の結果、補修や部品交換等が必要な場合は、監督職員と協議するものとする。
- (6) 業務の実施に伴い発生するごみ、汚泥等については、関係法令等に従い適切に処理すること。

5 資格要件

乙は、下記の資格要件を満たしているものとする。また、各資格要件を証する書面の写しを提出すること。

- (1) 京都市浄化槽保守点検業者の登録に関する条例第6条第1項の規定に基づき、登録を受けていること。
- (2) 浄化槽法第35条第1項の規定に基づき、浄化槽清掃業の許可を受けていること。
- (3) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条第1項の規定に基づき、一般廃棄物処理業の許可を受けていること。
- (4) 浄化槽法第45条第1項の規定に基づく浄化槽管理士である自社社員に保守点検及び臨時点検を実施させること。
- (5) 酸素欠乏・硫化水素危険作業となる場合は、自社社員の中から労働安全衛生法に基づき酸素欠乏危険作業主任者を選任し、必要な措置を講じること。

6 業務の報告

乙は、各委託業務終了後、直ちに報告書を作成して監督職員または甲が契約する「京都市西部圧縮梱包施設運転維持管理業務委託」受託人のうち監督職員が委任した者に提出し、確認を受けること。

7 委託料の支払い

委託料については、受託者からの請求に基づき、6箇月分を年2回に分割して支払う。なお、1回の支払金額は委託料総額の2分の1とし、支払金額に端数が生じる場合は、1回目の支払金額で調整することとする。

8 その他

本仕様書に掲げる業務以外の業務の必要が生じた場合は、別途契約する。

【浄化槽仕様】

メーカー	フジクリーン工業株式会社	CSL-18型
人槽	18人槽	
形式	担体流動生物濾過方式	
数量	1基	

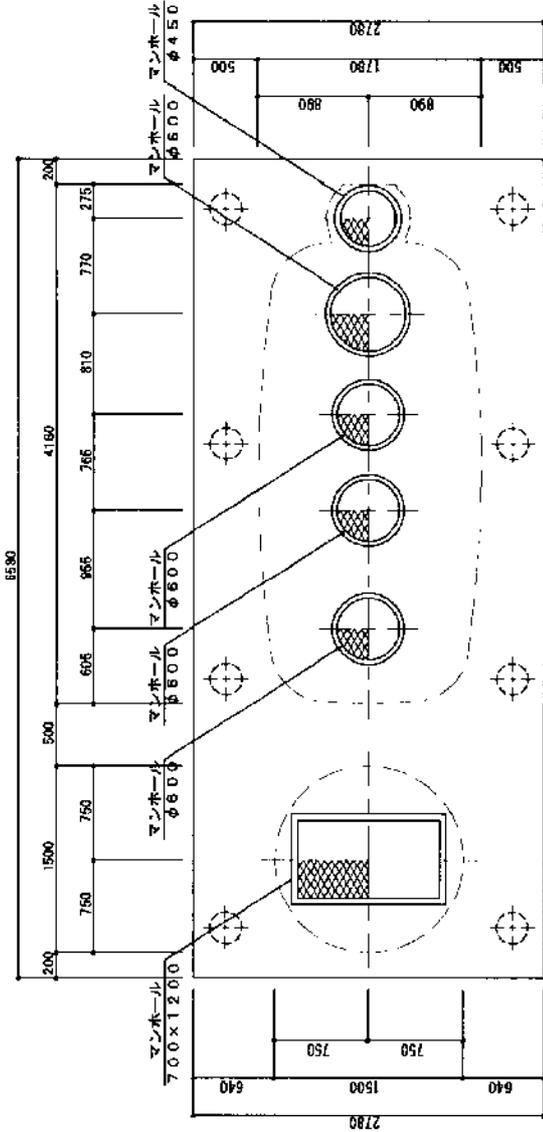
【主な機器】

原水槽用ブロワ	1台
散気／逆洗用ブロワ	1台
原水ポンプ	2台
放流ポンプ	2台

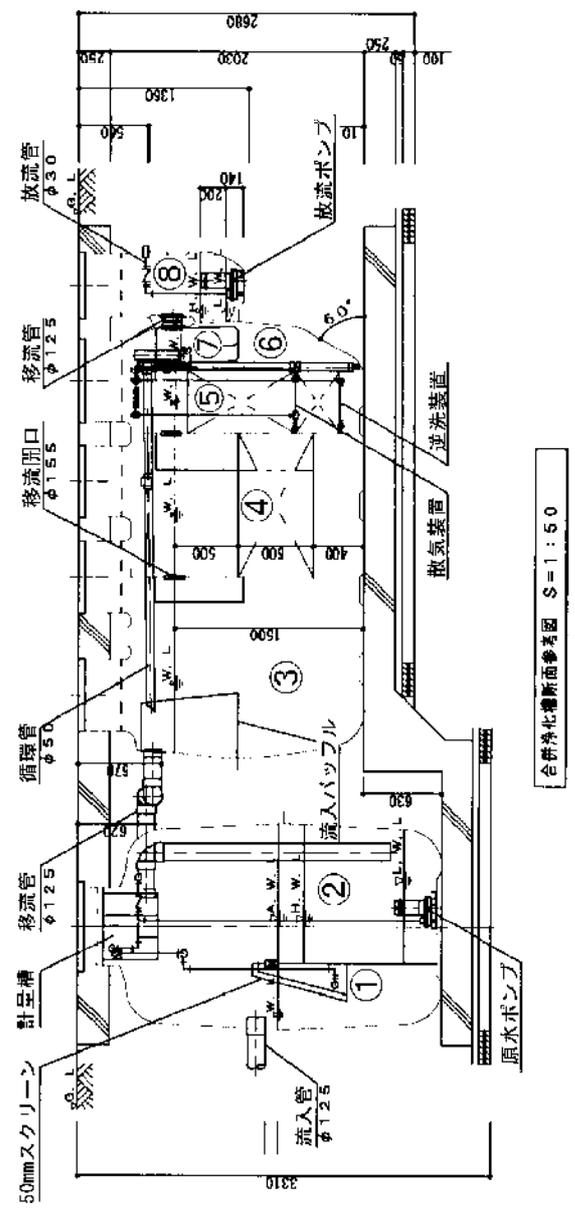
合併処理浄化槽 フジクリーン工業							
設計番号	CSS0632A						
処理方式	形体流動生浄浄槽方式						
型式名称	GSL-1B 型						
処理対象人員	18人						
汚水量	3.6m ³ /d						
流入水質	800 200mg/L						
放流水質	800 20mg/L						
型式認定番号	6-06-H-010-2						
型式適合認定番号	型01airfuo0182683						
原水ポンプ槽							
①	ぼっ気型スクリーン	容積	0.412	m ³	3		
②	原水ポンプ槽	容積	1.160	m ³	3		
原水槽用		型式	吐量	口径	消費電力	運転方式	台数
ブロー	ダイヤフラム	3.0 l/min	φ13	φ13	2.1W	連続運転	1
原水ポンプ		型式	吐量	口径	出力	運転方式	台数
	水中ポンプ	1.20 l/min	φ5.0	φ5.0	2.50W	自動運転	2
槽本体		FRP					
パイプ類		PVC					
マンホール		蓋鉄 (5000K)					
③		夾雑物除去槽	有効容量	2.688			m ³
④		嫌気濾床槽	有効容量	2.451			m ³
⑤		担体流動生物濾過槽	有効容量	0.946			m ³
⑥		処理水槽	有効容量	0.448			m ³
⑦		消毒槽	有効容量	0.046			m ³
⑧		放流ポンプ槽	有効容量	0.064			m ³
総容量		6.578					m ³
仕様表							
槽体	PP	充填率	41.5%				
槽体	PPまたはPE	充填率	77.6%				
配気/送風用	吹出量	口径	消費電力	運転方式	台数		
ブロー	150 l/min	φ20	1.65W	連続運転	1		
タイマ付	送気口	口径		切替方式	台数		
バルブユニット	散気時 (散気+循環)	φ20		タイマ	1		
	逆流時 (送気+汚泥移送)	φ25					
放流ポンプ	吐出量	口径	出力	運転方式	台数		
	120 l/min	φ30	1.50W	自動交互運転	2		
槽本体	FRP						
パイプ類	PVC						
マンホール	蓋鉄 (5000K)						
消音剤	図形塗布剤						

注1) 上欄はT-20容量とする。
 注2) 槽体容量は算出100Vとする。
 注3) 図中の“G, L”は浄化槽位置での仕上げレベルを示す。
 注4) 処理槽からブローまでの距離は2.0m以内とする。

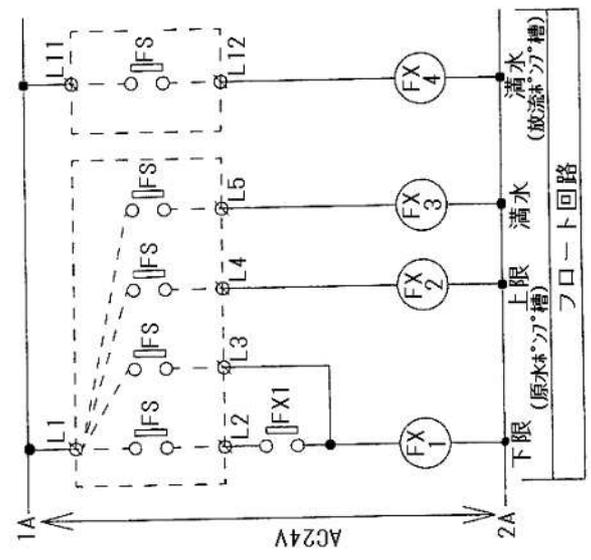
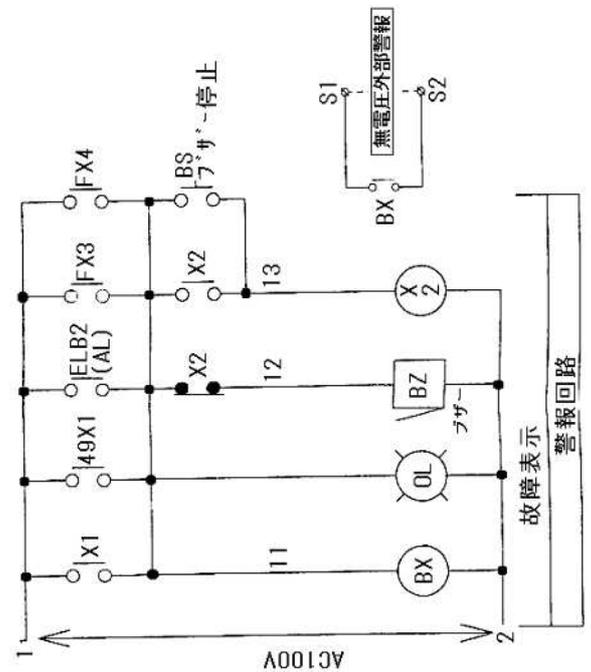
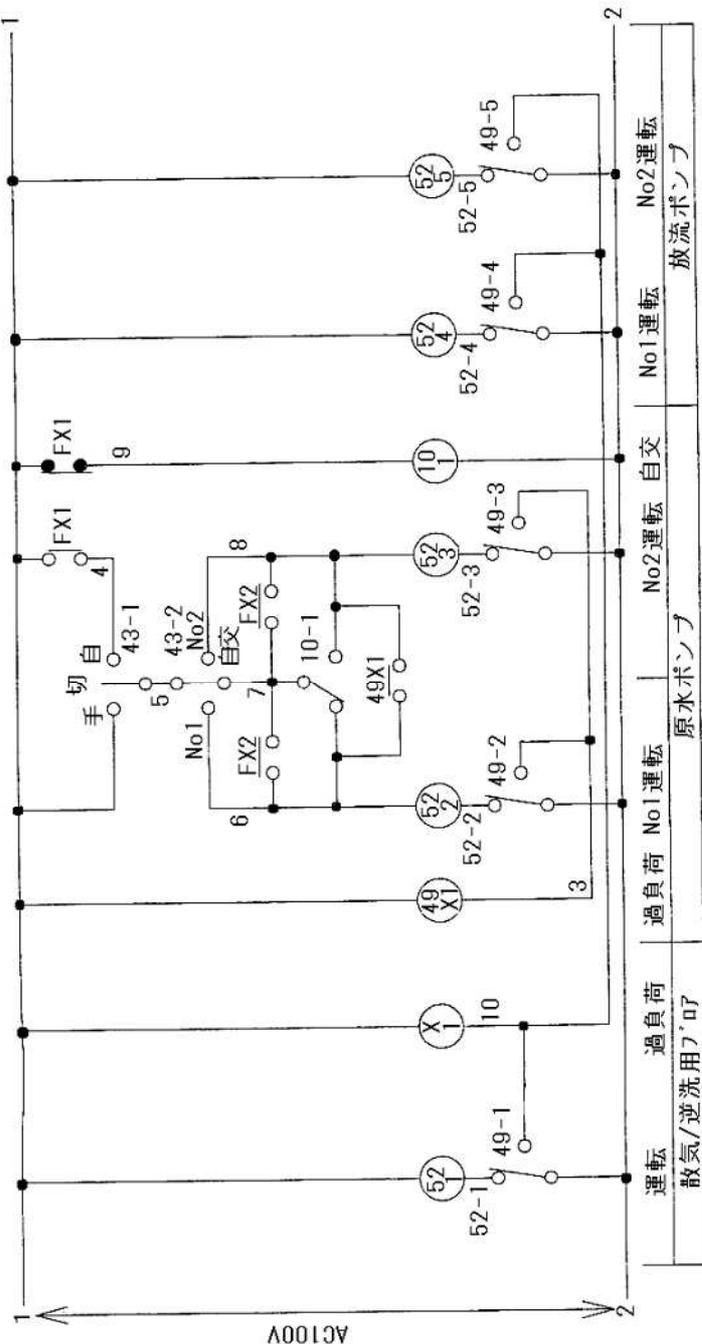
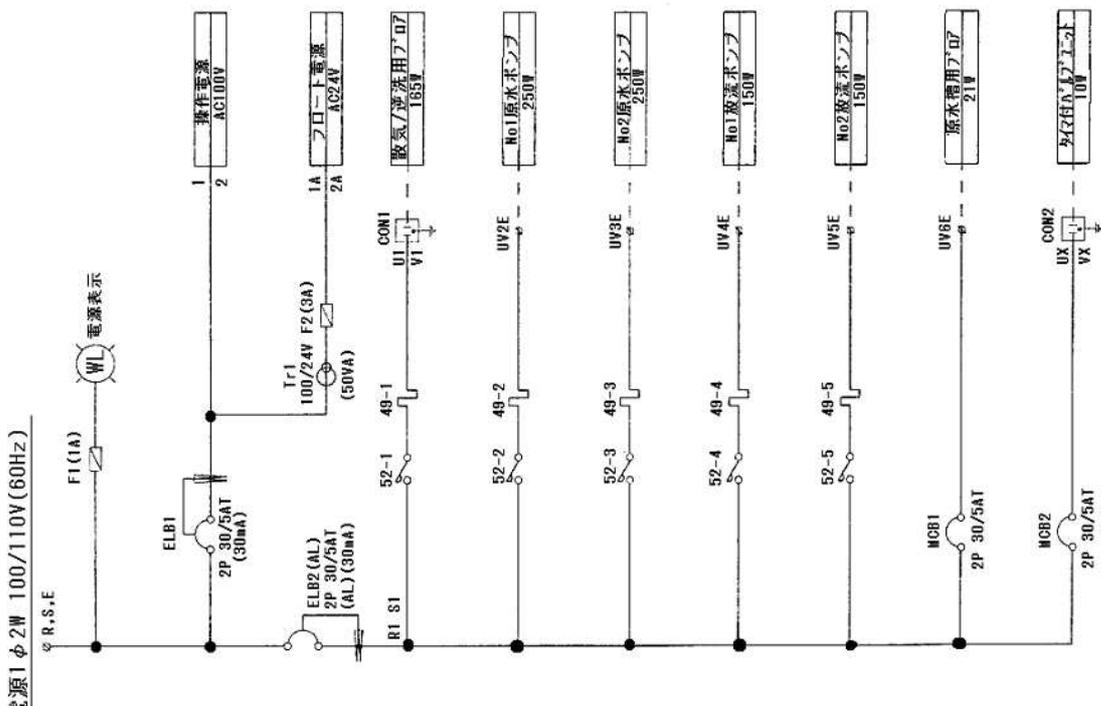
西部 浄化槽 現場図



スラブ平面参考図 S=1:50



合併処理浄化槽断面参考図 S=1:50



西部浄化槽電気図面